

10月22日(日)は宮城県議会議員一般選挙の投票日です

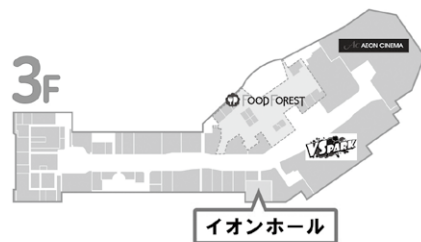
10月22日(日)は宮城県議会議員一般選挙の投票日です。選挙期日が近くなりましたら入場券を郵送しますので、忘れずに投票しましょう。

【期日前投票】

●投票期間 10月14日(土)～21日(土)

●投票場所と時間

- ・利府町役場町民交流館(ペア・パル利府)研修室…午前8時30分～午後8時
 - ・イオンモール新利府南館3階イオンホール…午後1時～午後7時
- ※両会場の投票時間が異なりますのでご注意ください。



【当日投票】

●投票時間 午前7時～午後8時 ●投票場所 入場券に投票所名が記載されています。

宮城県議会議員一般選挙の投票立会人を募集します

10月22日(日)執行宮城県議会議員一般選挙の期日前投票所と当日投票所の投票立会人を募集します。

【期日前投票所】

●従事期間 10月14日(土)～21日(土)

●従事場所と時間

- ・利府町役場町民交流館(ペア・パル利府)研修室…午前8時30分～午後8時
- ・イオンモール新利府南館3階イオンホール…午後1時～午後7時

立会人報酬 9,600円

立会人報酬 5,004円

【当日投票所】

●従事日時 10月22日(日)午前7時～午後8時

立会人報酬 10,900円

投票立会人は、各会場2名まで募集します。

ご希望の方はお電話で、氏名、住所、電話番号を選挙管理委員会事務局へお伝えください。

問 選挙管理委員会事務局 ☎767-2130

ブロック塀等除却助成事業

通行人の安全を確保するため、道路沿いにある倒壊の危険性があるブロック塀等の除却費用の一部を助成します。

【募集件数】 10件(先着順、郵送不可)

【対象建築物】 道路に面し、高さが1m以上のブロック塀・門柱等で、現地調査の結果、危険と判定されたもの

【補助額(上限)】 ●除却 150,000円 ●除却後のフェンス等の設置 100,000円

※小学校から半径500m以内にあるブロック塀等は上記の補助額に、上限37,000円が加算されます。

申請期限

12月8日(金)まで

利府町木造住宅耐震助成事業

地震による被害を軽減し、町民の生命や財産を守るため、旧耐震基準である昭和56年以前の戸建木造住宅を対象とした耐震診断および耐震改修工事に係る費用の一部を助成します。

木造住宅耐震診断助成事業

【募集戸数】 10戸(先着順、郵送不可)

【対象住宅】 昭和56年5月31日以前に在来軸構法または枠組壁構法により着工された3階建て以下の戸建木造住宅

【診断費用】 負担額8,400円/戸から(延床面積により変動)

申請期限

12月8日(金)まで

木造住宅耐震改修工事助成事業

【募集戸数】 4戸(先着順、郵送不可)

【対象住宅】 耐震診断を実施し、診断の結果、倒壊の危険性があると判断された住宅で、耐震改修工事または建替えをする住宅

【助成内容】 耐震改修工事費の80%を補助(上限100万円)

※耐震改修工事とは別に10万円以上のリフォーム工事をした場合は、10万円を上限に上記補助額に上乗せ

【その他】 耐震改修工事は、令和6年1月までに竣工するようにしてください。

申請期限

9月29日(金)まで

補助内訳(上限額)

耐震改修工事	100万円
リフォーム工事	10万円
合計	110万円

●受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

※ 本人確認書類(運転免許証等)をお持ちください。

問 都市整備課 まちづくり戦略係 ☎767-2342

まちからの お知らせ

音訳ステップアップ講座を開催します

視覚障がい者の方へ、広報りふの内容を音声で届ける「声の広報」を、録音・編集している音訳ボランティア団体「G-十符の音」と協力し、音訳講座を次々とおり開催します。社会貢献活動を始めるきっかけとして、ご関心のある方の参加も可能ですので「気軽にご参加ください」。

と き

- ①9月13日(水)、②20日(水)、③27日(水)
- 午前10時～正午

※連続講座ですが、いずれかの日程のみ参加も可能です。

と ころ

- 役場①委員会室、②③会議室

申込方法

それぞれ開催日の前日までに秘書政策課秘書広報係まで直接または電話にてお申し込みください。

問 秘書政策課

秘書広報係

☎767-2112

統計調査にご協力ください

総務省統計局では、10月1日現在で令和5年住宅・土地統計調査を実施します。この調査は、住生活に関する最も基本的で重要な調査で、全国約340万世帯の方々を対象とした大規模な調査です。調査をお願いする世帯には9月下旬に宮城県知事が任命した調査員が調査書類の配布に伺いますので、インターネット回答のほか、紙の調査票を郵送または調査員に提出する方法によりご回答をお願いします。なお、

この調査では、便利なインターネット回答をおすすめしています。スマートフォン・タブレット端末にも対応していますのでぜひご利用ください。

問 秘書政策課

政策係

☎767-2115

仙塩広域都市計画の決定等に関する説明会について

仙塩広域都市計画用途地域、地区計画の決定案に関する説明会を開催します。予約不要ですので、ご興味のある方は直接会場へお越しください。

と き

- 9月14日(木) 午後7時～

と ころ

町民交流館(ヘア・パール利府)研修室
都市整備課 まちづくり戦略係

☎767-2342

秋の交通安全町民総ぐるみ運動

- 運動期間 9月21日(木)～30日(土)
- 運動重点

○ごどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
○夕暮れ時と夜間の交通事故防止および飲酒運転等の根絶

○自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

9月30日(土)は「交通事故ゼロを目指す日」

町民一人ひとりが交通ルールを守り、交通マナーを実践するなど、交通事故のない安全で安心に暮らせるまちづくりを推進しましょう。

問 危機対策課

生活安全係

☎767-2174

安全運転者研修会

交通事故の実態を踏まえ、運転者一人

ひとりが思いやりのある運転ができるよう研修会を開催します。

と き

- 9月26日(水)午後7時～ ※要事前予約

と ころ

町民交流館(ヘア・パール利府)研修室

- 定員 30名程度

※優良運転者表彰交通銀賞以上を受けられるために必要です。受講が2回目以降の方は、修了証を忘れずにお持ちください。

問 危機対策課

生活安全係

☎767-2174

飲酒運転根絶！「ちよっとだけなら…」 「瞬間の気の迷いが悲惨な事故に！」

飲酒運転による交通事故が依然として後を絶ちません。飲酒運転はアルコールの影響で正常な運転ができなくなり、重大事故に繋がる極めて危険な犯罪です。飲酒運転をした場合、運転者本人だけでなく、お酒を提供した人、車両を提供した人、車両の同乗者も厳しい行政処分や罰則の対象となります。家庭や職場、仲間同士で「飲酒運転は絶対しない！させない！許さない！」を厳守し、飲酒運転根絶を目指しましょう。

問 危機対策課

生活安全係

☎767-2174

自転車安全利用五則を守りましょう

①車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先
○自転車は、道路交通法上の車両と位置付けられており、道路を通行する場合、車道の左側を通行するのが原則です。歩行者の通行を妨げる場合は一時停止しなければなりません。

問 危機対策課

生活安全係

☎767-2174

広告枠

M人に優しい 木の住まい

耐震木造住宅設計・施工管理、耐震改修リフォーム工事

宮城県知事許可(般-3)第6787号 宮城県利府町加瀬字稲葉崎1-1

株式会社 水間工務店

TEL 022-356-2773 FAX 022-356-2244

人と地域と健やかな毎日結びます



医療法人 寶樹会 仙塩利府病院

◆診療科 整形外科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、内科、眼科、形成外科、皮膚科、放射線科、麻酔科(医師 鈴木寛寿)

利府町青葉台2丁目2-108 TEL 022-355-4111

○例外的に自転車歩道を通行できる場合
「歩道通行可」の標識があるとき

・13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、
車道通行に支障がある体の不自由な方が
運転するとき

・車道や交通の状況に照らしてやむを得ない
と認められるとき

②交差点では信号と一時停止を守って、安全運転
○信号機や一時停止標識に従い、きちんと
安全を確認してから通行しましょう。

③夜間はライトを点灯
○自転車に乗る前にライトが点くか点検しま
しょう。

④飲酒運転は禁止
○お酒を飲んだときは、自転車に乗ってはい
けません。

⑤ヘルメットを着用
○自転車に乗るときは、乗車用ヘルメットを
着用しましょう。

問 危機対策課 生活安全係
☎767-2174

りふクリーンアップ大作戦!

町内の美化活動をより一層推進するた
め、9月3日を「全町民の清掃の日」と
し、りふクリーンアップ大作戦を実施し
ます。住みよいきれいなまちの環境づく
りのため、みなさんのご協力とご参加を
願います。

●と き

9月3日(日)予定 午前6時～1時間程度
※実施日、時間については、町内会、団体
の都合により変更になる場合があります。
※学校、企業、団体等で実施する場合は、町が
ごみ袋を提供しますのでご連絡ください。

問 生活環境課 環境衛生係
☎767-2119

9月は廃棄物不法投棄防止 強化月間です

廃棄物の不法投棄は、悪臭の発生、土
壌や地下水の汚染といったわたしたちの
清らかな生活環境の破壊につながる行為
であり、法律において禁止されています。

町では、県などと協力し、不法投棄防止
のための巡回パトロール等を実施していま
すが、不法投棄はなかなか後を絶ちません。
このすばらしい利府の環境を子どもたち
に残すため、不法投棄は、「しない」、「させ
ない」、「許さない」という意識を持ち、不
法投棄を根絶しましょう。

問 生活環境課 環境衛生係
☎767-2119

ペットを飼うときのルールとマナー

●ペットは責任と愛情を持って飼いましょ
う
鳴き声

鳴き声で近所に迷惑をかけるいた
に、十分運動させて欲求不満を解消さ
せ、きちんと「しつけ」を行い、必要
な鳴き声を出さないための対策を取り
ましょう。

▼犬の放し飼いは、かみつき事故の原因に
なります。特に、犬はリードでつな
ぐ、または囲いの中で飼うなどし、散
歩の時もリードで必ずつなぐなどし、
放し飼いは絶対にやめましょう。

●飼犬の登録・注射はお済みですか?
▼犬を飼った場合(幼犬は生後90日を過
ぎてから)や犬が死亡した場合、また、
飼犬の所有者や住所が変わった場合
30日以内に生活環境課環境衛生係に
届出をください。なお、町外へ転
出する場合は、転出先の市町村で手続

をしてください。

▼狂犬病予防注射

犬の所有者は、飼犬に狂犬病の予
防注射を毎年1回受けさせなければな
りません。受けさせない場合は、法律
により罰せられます。

問 生活環境課 環境衛生係
☎767-2119

敬老祝記念品を贈呈します

町内にお住まいで今年度中に75歳以上
となる方を対象に、長寿のお祝いと社会
に貢献してこられたことへの感謝をこめ
て、記念品を進呈させていただきます。

●対象者
昭和24年4月1日以前に生まれた方

●記念品
祝詞、小学生からのメッセージ、タオル

※9月以降に、各町内会のご協力をいた
だきながら進呈します。

問 健康推進課 長生き支援係
☎356-1334

「マイナポイント第2弾」 申込期限は令和5年9月末日まで!

現在、国では、最大2万円分のポイ
ントがもらえる「マイナポイント第2
弾」を実施しています。マイナポイン
トの申込期限は、令和5年9月末日と
なりますので、お早めにお申込みくだ
さい。なお、ポイントの対象は、令和
5年2月未だにマイナンバーカード
の交付申請をした方でマイナポイン
トの申込みをしていない方です。詳
しくはホームページ
をご確認ください。

問 町民課 マイナンバー係
☎767-2118



町民交流館(ペア・パル利府) 臨時休館のお知らせ

◆9月16日(土) (館内清掃のため)
◆9月23日(土)～24日(日)
(子どものまち「開催のため」)

問 財務課 管財契約係
☎767-2116

電話で聞ける「防災情報テレホンサービス」 ☎356-8951

放送から12時間以内であれば、内容を確認することができます。(通話料自己負担)

●日曜開庁日 9月10日(日) 午前9時～午後1時	【取り扱い窓口】 転入・転出等の手続きや、住民票等の諸証明発行、 納税相談、水道開閉栓手続き等
●夜間納税相談窓口 9月29日(金) 午後8時まで	●今月の納期限 10月2日(月) ・固定資産税第3期 ・国民健康保険税第4期 ・後期高齢者医療保険料第3期
●マイナンバーカード交付臨時窓口 ※受け取りは、ご予約の方に限ります。※各種証明書発行、住所変更等の手続は受付できません。	
①夜間臨時窓口 9月7日(木)、21日(木) 午後7時30分まで	
②休日臨時窓口 9月10日(日)、24日(日) 午前9時～午後5時	